

令和7・8年度 新潟市入札参加者の格付基準

1 等級及び評点

等級	総合評点				
	土木一式工事	建築一式工事	管工事	電気工事	造園工事
S	1100 以上	1000 以上			
A	980～1099	800～999	720 以上	750 以上	850 以上
B	800～979	670～799	600～719	630～749	700～849
C	680～799	600～669	599 以下	629 以下	699 以下
D	679 以下	599 以下			

※上記5工種以外は、総合評点のみとし、格付は行わない。

2 総合評点の計算方法

経営事項審査（建設業法第27条の23第1項に規定する客観的事項の審査）の総合評定値（客観点）と下記の主観点の合計を総合評点とする。

- ① 新潟市優良工事表彰受賞 20点
 （令和5・6年度のいずれかの年度に表彰を受けた者。下請企業の表彰は除く。）
- ② 障がい者雇用状況 10点
 （「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障がい者の雇用義務があり、障がい者雇用率が法定雇用率以上である者、又は、雇用義務はないが、障がい者を1人以上雇用している者）
- ③ 男女共同参画
 - 育児休業制度を就業規則等に規定している者 5点
 - 介護休業制度を就業規則等に規定している者 5点
- ④ 新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰受賞 10点
 （名簿登載日より直近2回の同賞を受賞したことがある者）
- ⑤ 新潟市健康経営認定事業所（同制度に認定され、認定期間中に名簿に登載される者）
 - シルバークラス 5点
 - ゴールドクラス 10点
- ⑥ 協力雇用主 5点
 （協力雇用主として、新潟保護観察所に登録されている者）